

65歳以上の
方へ

介護保険料納入通知書・ 納付書をお送りします

今年度の住民税の決定に伴い、普通徴収(口座振替・納付書払い)の方には7月15日(水)頃に、特別徴収(年金から差し引き)の方には22日(水)頃に、納入通知書を普通郵便でお送りします。納付書が同封されている方は、お近くの金融機関・コンビニエンスストアなどでお支払いください。※納入通知書は、70歳以上の方が「東京都シルバーパス」を申し込む際の所得確認書類として使用できる場合があります。再発行はできませんので、ご注意ください。

お支払いでお困りの方

- 保険料を滞納すると、介護サービス利用時に給付制限を受ける場合があります。また、次の場合、保険料の減免制度を利用できます。申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。
- 災害などによる減免…災害などの特別な事情により、保険料の支払いが一時的に困難となった
 - 境界層該当者の減額…保険料段階が第2段階以上で、本来

の保険料を支払うと生活保護が必要となり、保険料段階を下げると生活保護が不要となる※福祉事務所で発行する境界層証明書が必要

- 生計が困難な方の減額…世帯全員が住民税非課税で、世帯の年間収入・預(貯)金額などが一定の要件に該当する※8月31日(月)までに申請した方は年間保険料を減額※同封するお知らせをご覧ください。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響による減免…①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った②事業・不動産・山林収入または給与収入の減少額が、前年の当該事業収入などの額の10分の3以上(所得制限あり)のいずれかに該当する
- ※東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等から板橋区に転入した方は、減免制度がありますので、お問い合わせください。

問 介護保険課資格保険料係
☎3579-2359

方▽募集人数=5人(初めての方を優先し抽選)※生後4か月～未就学児の保育あり(定員4人)▽申込・問=7月31日(金)まで、FAX・Eメールで、男女社会参画課男女平等推進係☎3579-2486☎3579-1351✉j-danjo@city.itabashi.tokyo.jp※申込記入例(4面)の項目と応募動機、過去に経験した方はその回数を明記。保育を希望する場合は、お子さんの氏名(ふりがな)・何歳何か月・性別を明記。

区立学校スクール・ サポート・スタッフ (会計年度任用職員)

▽募集人数=70人程度▽勤務期間=9月～来年3月▽選考=書類・面接▽募集要項などの配布場所=教育総務課(区役所6階⑩窓口)・区ホームページ▽申込・問=7月22日(必着)まで、必要書類を直接または郵送で、教育総務課学校職員係(〒173-8501)☎3579-2606

ことば支援員 (ボランティア)の登録者

▽対象=外国語(ネパール語・ベトナム語など)で日常会話・通訳ができる方▽内容=区立小・中学校での授業・面談の通訳など▽活動時間=1日4時間以内※1回2000円(交通費を含む)の支給あり▽申込・問=区ホームページにある応募票を直接または郵送で、指導室学習支援係(区役所6階⑩窓口、〒173-8501)☎3579-2615

母子生活支援施設を管理 ・運営する指定管理者

▽期間=来年4月から5年間▽選定=プロポーザル方式▽募集要項の配布場所=区ホームページ▽申込・問=8月12日(水)まで、必要書類を直接、子ども政策課庶務係(区役所3階⑫窓口)

☎3579-2471※申込予定の事業者は、現地説明会(7月22日(水)10時から)にご参加ください。申込方法など詳しくは、募集要項をご覧ください。

傍聴

【老朽建築物等対策協議会】
▽とき=7月27日(月)※傍聴時間など詳しくは、お問い合わせください。▽ところ=第一委員会室(区役所11階)▽内容=区の取組状況の報告など▽定員=5人(申込順)▽申込・問=7月13日(月)朝9時から、直接または電話・FAX・Eメールで、建築指導課老朽建築物グループ(区役所5階⑩窓口)☎3579-2574☎3579-5436✉t-rouken@city.itabashi.tokyo.jp※申込記入例(4面)参照

休みます

【志村コミュニティホール】
▽とき=7月20日(月)※施設点検のため▽問=地域振興課庶務係☎3579-2161

【区立文化会館・
グリーンホール受付窓口】
▽施設・とき
●区立文化会館…7月30日(木)
●グリーンホール…7月27日(月)※17時～20時※施設点検のため
▽問=区立文化会館☎3579-2222

国民健康保険

高齢受給者証を お送りします

国民健康保険に加入している70～74歳の方に、8月1日(土)から有効の高齢受給者証を、7月21日(火)に世帯主あてに普通郵便でお送りします。前年の所得により、負担割合が変わる場合があります。詳しくは、同封する案内をご覧ください。
▽問=国保年金課資格賦課グループ☎3579-2406

後期高齢者 医療

保険料額が決定しました

今年度の住民税の決定に伴い、保険料額決定通知書を7月15日(水)にお送りします。

- 保険料の支払方法
▽特別徴収=原則として、年金からの差し引きによる納付
▽普通徴収=次のいずれかに該当する方は、口座振替または納付書による納付
- 年金受給額が年額18万円未満
- 後期高齢者医療保険料と介護保険料を合算すると、年金受給額の2分の1を超える

- 申請により口座振替優先で支払っている
※国民健康保険で口座振替をしていた方でも、新たに手続きが必要。※納付書でお支払いの方には、納付書を同封します。※3月15日以降に確定申告した方には、8月・9月頃に保険料を再計算し、通知する場合があります。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免の特例
収入が大きく減少した方は、申請により保険料の減免が承認される場合があります。申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。
- 《いずれも》
▽問=後期高齢医療制度課管理収納グループ☎3579-2327

募集

センターだより 「スクエア・I(あい)」 編集委員

▽とき=8月～来年3月の月1回程度、10時～12時▽ところ=板橋区保健所▽内容=来年3月に発行する男女平等参画情報誌の企画・取材・文章作成など▽対象=区内在住・在勤・在学の

地域ので明るく充実した 社会を築きましょう

7月・8月は青少年健全育成強調期間

青少年が、将来に夢・希望を抱き、自立への意欲を持って充実した生活を送るためには、家庭・地域・学校が協力して青少年の健全な成長を支えることが必要です。区では、この期間に合わせて、積極的な青少年健全育成を推進しています。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

全ての国民が、犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪・非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。区では、保護司会・板橋区更生保護女性会などと連携し、この運動を推進しています。

問 合 地域教育力推進課青少年係☎3579-2488